

「滋賀県『観光交流』振興指針(案)」に対して提出された主な意見・情報とこれらに対する県の考え方について(案)

1. 県民政策コメント等の実施結果

平成25年9月20日(金)から10月21日(月)までの間、滋賀県県民政策コメントに関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)に基づき、「滋賀県『観光交流』振興指針(案)」についての意見・情報の募集を行った結果、28名(団体)から59件の意見・情報が寄せられました。(なお、県内市町、関係団体等に対しては文書による意見照会を行いました。)

これらの意見に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっております。

2. 提出された意見・情報の内訳

意見・情報の概要	件数
全 般	3
序 章 滋賀県観光指針の改定にあたって	1
第1章 観光の動向	1
第2章 滋賀県観光の現状と課題	3
第3章 基本方針	0
第4章 基本目標と戦略	38
第5章 多様な主体による協働の推進	5
第6章 効果的な事業展開に向けて(目標設定と進捗管理)	8
合 計	59

3. 提出された意見・情報とそれに対する県の考え方

	箇所		該当箇所	ご意見等の概要	ご意見に対する県の考え方
	章	項目			
1	全般			本文の記述と図表の関係をわかりやすくするべき。	指摘を踏まえ、複数の図表がある箇所については、対応を明記します。
2	全般			カタカナ表記が多用されている部分があり、見直すべき。	全般にわたり、カタカナ表記の見直しを行います。
3	全般			本県の奥深い歴史文化を象徴する「近江」という言葉を使うべきではないか。	趣旨をふまえ、歴史文化に関わる記述部分を中心に「近江」を使用します。
4	滋賀県観光振興指針の改定にあたって	改定の趣旨	3	「新型インフルエンザをはじめとする外的要因への対応など、新たな課題もありました」は改正趣旨ではなく、削除するべき。	外的要因への適切な対応は、これまでの指針の計画期間を振り返るなかで大きな課題と認識され、これも踏まえて改定内容を検討したものであることから、原案通りとします。
5	観光の動向	旅行費用	20	全国との比較資料も明記してはどうか。	同一手法で実施している全国の統計がなく、対応が困難なため、やむを得ず原案通りとします。
6	滋賀県観光の現状と課題	滋賀県観光の「強み」	22	交通の便がよいことは日帰りが可能となり、宿泊者数の減につながる部分もあり、「強み」「弱み」どちらともとれる。	交通利便性が高いことそのものの前向きな側面を「強み」ととらえるとともに、宿泊観光が少ないことは別途課題として整理していることから原案通りとします。
7	滋賀県観光の現状と課題	滋賀県観光の課題	24	「地域活性化に向けた戦略的な取組」として、滋賀県の「弱み」とされた宿泊観光の推進や県内アクセスの充実のほか、東京オリンピックや国体の開催と連携した取組を明記するべき。	指摘をふまえ、以下の通り追記します。 「経済波及効果が大きい宿泊・滞在型観光の推進、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2024年の滋賀での国体開催等の時機を見据えた誘客、関係者が連携した観光地への県内アクセスの充実等、戦略的な取組を進めることが必要です。」
8	滋賀県観光の現状と課題	滋賀県観光の課題	24	24ページの「2.地域活性化に向けた戦略的な取り組み」の中で、「思いつきでバラバラに行動するのではなく」とありますが、個々の主体が「思いつき」で行動しているというのは、適切な表現ではないように思う。 各主体それぞれが真剣に取り組んでいるが、その連携ができていないのが現状であると思われるので、「思い思いにバラバラに行動するのではなく」との表現に修正してはどうか。	指摘のとおり修正します。
9	基本目標と戦略	戦略の方向	28	信仰、歴史文化を含む琵琶湖の世界遺産登録を目指すなどの大きな目標をたててはどうか。	世界遺産登録をはじめ、滋賀県の魅力に対する評価を高める取組は重要であり、指摘をふまえ、以下の通り追記します。 P28 戦略の内容に「琵琶湖をはじめとする滋賀の魅力を外に発信するとともに、その評価を高める取組をすすめる。」を追加 施策の展開方向に「世界遺産登録など国内外で滋賀県の魅力に対する評価を高める取組の推進」を追加
10	基本目標と戦略	戦略の方向	28	東京に住んでいると、滋賀県や琵琶湖のことを知らない人が大勢いて悲しくなる。是非とも富士山のように琵琶湖や彦根城が「世界遺産」になるよう滋賀県としても働きかけていただきたい。	世界遺産登録をはじめ、滋賀県の魅力に対する評価を高める取組は重要であり、指摘をふまえ、以下の通り追記します。 P28 戦略の内容に「琵琶湖をはじめとする滋賀の魅力を外に発信するとともに、その評価を高める取組をすすめる。」を追加 施策の展開方向に「世界遺産登録など国内外で滋賀県の魅力に対する評価を高める取組の推進」を追加

	箇所			ご意見等の概要	ご意見に対する県の考え方
	章	項目	該当箇所		
11	基本目標と戦略	戦略の方向	28	琵琶湖の価値を十分に活かした取組を推進願いたい。	琵琶湖に代表される滋賀県の魅力に対する評価を高め、その価値を活かす取組は重要であり、指摘をふまえ、以下の通り追記します。 P28 戦略の内容に「琵琶湖をはじめとする滋賀の魅力を外に発信するとともに、その評価を高める取組をすすめ、」を追加 施策の展開方向に「世界遺産登録など、国内外で滋賀県の魅力に対する評価を高める取組の推進」を追加
12	基本目標と戦略	戦略の方向	29	既にある滋賀の物産を強く全国に発信出来る戦略を具体的に記載してはどうか。	趣旨を踏まえ、以下の通りP28およびP29で物産振興に関する記述を追加します。 P28 施策の展開方向に「食」をはじめとする特産品の発掘・開発やそのブランド発信の推進」を追加 P29 戦略の内容に、「特産品については、物産展の開催など」を追加 施策の展開方向に「物産展の開催による滋賀の特産品の魅力発信」を追加
13	基本目標と戦略	戦略の方向	28	「滋賀・びわ湖ブランド」「美の滋賀」への言及が必要ではないか。	趣旨をふまえ、以下のとおり修正します。 P28 「産学官民協働による地域イメージ「滋賀・びわ湖ブランド」の発信」を追記 「美の滋賀」「近江(歴史・文化)」ブランド等個別ブランドの確立」を追記 P31 「美の滋賀」の発信による観光誘客の推進」を追記
14	基本目標と戦略	戦略の方向	28	戦略の内容について、県全体としてのブランドイメージ構築(ドワイチ)に固執するのではなく、各地域において実践される地域ブランド構築に対する支援を最優先されたい。	県全体のブランド創造・発信と各市町において実践される地域ブランド構築とは相互に連携してすすめることで相乗効果をもたらすもので、戦略の内容でも市町を含め多様な主体が連携してすすめることとしており、原案通りとします。
15	基本目標と戦略	戦略の方向	28	ブランドの創造・発信の方向性に「体験型観光の推進」を追加するべき。	P31で体験型観光の推進を施策の展開方向に掲げていることから、原案とおりとします。
16	基本目標と戦略	戦略の方向	28	ブランド発信にむけて瀬戸内芸術祭のような取組をしてほしい。	イベント開催によるブランド発信の具体的な手段であり、指針案は原案通りとしますが、事業展開のなかで参考とさせていただきます。
17	基本目標と戦略	戦略の方向	28	食べ物を中心とした滋賀県独自の土産物が必要。「食」を活かすべき。	指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 P28 「食」をはじめとする特産品の発掘・開発やそのブランド発信の推進」を追記 P31 「フードツーリズム」を追記
18	基本目標と戦略	戦略の方向	29	情報発信強化に係る施策の展開方向について、記載の順番を見直したほうがわかりやすいのではないか。	指摘のとおり修正します。
19	基本目標と戦略	戦略の方向	29	具体的な実施計画として「エージェントと地域の商工業者および地域住民も巻き込んだ「おもてなし」のモデルコースを作成してのツアー実施による誘客活動」を追加してはどうか。	指針案で戦略に位置づけた情報発信の具体的な手段であり、指針案は原案通りとしますが、事業展開のなかで参考とさせていただきます。
20	基本目標と戦略	戦略の方向	29	「ターゲットにあわせたIT技術活用による観光情報の一体的な発信」⇒「一体的」を追加するべき。	指摘のとおり修正します。
21	基本目標と戦略	戦略の方向	29	県内の情報を包括的に整理し、イベントカレンダーをつくらせたり、地図上でイベントがわかるようにしてはどうか。	指針案で戦略に位置づけた情報発信の具体的な手段であり、指針案は原案通りとしますが、事業展開のなかで参考とさせていただきます。
22	基本目標と戦略	戦略の方向	29	テレビ番組の内容とリンクした情報発信をしていくべき。	具体的な事業展開にあたっての参考とします。

	箇所			ご意見等の概要	ご意見に対する県の考え方
	章	項目	該当箇所		
23	基本目標と戦略	戦略の方向	30	自転車を活用した観光ブランド「ピワイチ」の推進。	観光ブランド「ピワイチ」の具体的な展開にあたって配慮します。
24	基本目標と戦略	戦略の方向	30	地元が誇る伝統芸能である「江州音頭」も大きな観光資源であり、例えば越中(富山県)の「おわら風の盆」のように全国からお客様が来られるような祭りを計画いただけないか。	指針案で戦略に位置づけた「滋賀の特色を際立たせる誘客活動の推進」の具体的な手法のひとつであり、指針案は原案通りとしますが、いただいた意見を具体的な事業展開にあたっての参考とします。
25	基本目標と戦略	戦略の方向	30	滋賀県は、白州正子や司馬遼太郎、井上靖をはじめとする近代文学で取り上げられ、さらに万葉集から源氏物語、奥の細道といった古典ゆかりの地も数多い。この素晴らしい特性を活かした観光をすすめるべき。	施策の展開方向に位置づけた「テーマ性やストーリー性のある誘客活動の推進」のなかでも大変重要な視点と考えられますので、以下の通り追記します。 P30・P31 戦略の内容に「数々の文学作品にも登場するほか、古典ゆかりの地も数多く」を追記 施策の展開方向に「古典ゆかりの地といった」「文学作品を活かした誘客の推進」を追記
26	基本目標と戦略	戦略の方向	30	「自然環境」は「豊かな自然環境」、「琵琶湖を中心とした自然環境保全」は「…自然環境保全の取組」とするべき。	指摘のとおり修正します。
27	基本目標と戦略	戦略の方向	30	琵琶湖はサイクリング・ウォーキング愛好家の聖地であり、そのことにふれるべきである。	施策の展開方向に位置づけた「スポーツツーリズム」のなかでも大変重要な視点と考えられますので、以下の通り追記します。 P30 戦略の内容に「サイクリングやウォーキング等のスポーツ」を追記
28	基本目標と戦略	戦略の方向	31	具体的な実施計画として「既存の宿泊施設並びに民泊等を活用した体験型ツアー企画による誘客活動」を追加してはどうか。	指針案で施策の展開方向に位置づけた体験型観光のひとつであり、指針案は原案通りとしますが、いただいた意見を具体的な事業展開にあたっての参考とします。
29	基本目標と戦略	戦略の方向	31	修学旅行や合宿等で滋賀県内への誘客をすすめ、子供達の農業体験による社会教育や琵琶湖を活用したスポーツ体験、水に係る環境学習等の誘客活動を盛り込むべき。	施策の展開方向に「体験型観光」「スポーツツーリズム」「エコツーリズム」に加え、「グリーンツーリズム」「教育旅行の誘致活動」を追加します。
30	基本目標と戦略	戦略の方向	31	アニメと連携した誘客を追加するべき。	施策の展開方向に「アニメなどと連携した誘客」を追加します。
31	基本目標と戦略	戦略の方向	31	「産業を活用した観光の推進」を追加するべき。	施策の展開方向の例示に「産業観光」を追加します。
32	基本目標と戦略	戦略の方向	31	教育旅行誘致を追加するべき。	施策の展開方向に「教育旅行の誘致活動」を追加します。
33	基本目標と戦略	戦略の方向	31	将来の滋賀ファンをつくるためにも教育旅行誘致を積極的に行う戦略を記載してはどうか。	施策の展開方向に「教育旅行の誘致活動」を追加します。
34	基本目標と戦略	戦略の方向	31	琵琶湖など、滋賀県の大自然を国内外にPRして、環境学習をテーマとした修学旅行の誘致に努められたい。	施策の展開方向に「教育旅行の誘致活動」を追加します。
35	基本目標と戦略	戦略の方向	31	「滋賀ならではの」コンテンツを活用したツーリズムの例示に「グリーン・ツーリズム」を追加するべき。	施策の展開方向の例示に「グリーン・ツーリズム」を追加します。(用語解説も追加します。)
36	基本目標と戦略	戦略の方向	31	宿泊観光客を増やす努力をしていただきたい。	宿泊・滞在型観光については、戦略の内容においては言及していましたが、趣旨をふまえて、よりわかりやすくするため、施策の展開方向に「滋賀県の魅力を深く体感出来る宿泊・滞在型観光の推進」を追記します。
37	基本目標と戦略	戦略の方向	31	宿泊・滞在型観光が少ないことを弱みとしていながら、施策の展開方向では日帰り観光のみに言及している。	宿泊・滞在型観光については、戦略の内容においては言及していましたが、趣旨をふまえて、よりわかりやすくするため、施策の展開方向に「滋賀県の魅力を深く体感出来る宿泊・滞在型観光の推進」を追記します。

	箇所			ご意見等の概要	ご意見に対する県の考え方
	章	項目	該当箇所		
38	基本目標と戦略	戦略の方向	31	インバウンドの推進に関して具体的な戦略を記載してはどうか。また、開催が決定された東京オリンピックにむけた誘客等についても検討してはどうか。	国際観光の推進は施策の展開方向に位置づけているところ。その具体的な推進内容は、東京オリンピック開催等も含め大きなニーズを見据え、アクションプランとして具体的に検討して参ります。
39	基本目標と戦略	戦略の方向	32	交流をすすめるため、県がすすめている「うみのこ」「やまのこ」の事業を県内での農村体験交流事業に発展させるべき。	指針案で戦略の一つと位置づけた「学生、地域住民等による『観光交流』の推進」の方向性のひとつとして、具体的な事業展開にあたっての参考とさせていただきます。
40	基本目標と戦略	戦略の方向	33	県外中高生の教育体験旅行の受入を追記するべき。	P31の施策の展開方向に「教育旅行の誘致活動」を追加します。
41	基本目標と戦略	戦略の方向	34	県をあげたおもてなし意識向上の取組を追加していただきたい。	趣旨をふまえ、修正します。 P34 「県をあげた「おもてなし」意識の醸成」
42	基本目標と戦略	戦略の方向	34	ボランティアガイドなど、誰もが観光交流の担い手となれるような仕組みの充実が必要ではないか。	原案では「地域での受入マンパワーの充実」と整理していましたが、よりわかりやすくするため、以下を施策の展開方向に追記します。 P34 「ボランティアガイド等、誰もが「観光交流」に参加出来る仕組みの充実」
43	基本目標と戦略	戦略の方向	35	滞在環境の向上に「宿泊環境の向上」を追加。	趣旨をふまえ、宿泊環境の向上を追記します。
44	基本目標と戦略	戦略の方向	35	旅のユニバーサルデザインについても配慮すべき。	P35施策の展開方向の一部を修正し、「ユニバーサルデザイン推進」に言及することとします。
45	基本目標と戦略	戦略の方向	35	サイクリングマップの充実強化(自転車の通行場所の明確化と利用者への安全面での啓発)。	指針案で戦略に位置づけた基盤整備のひとつとして、具体的な事業展開にあたっての参考とします。
46	基本目標と戦略	戦略の方向	35	外国人来訪者の滞在環境向上にむけた案内サインの管理強化。	指針案で戦略に位置づけた基盤整備のひとつとして、具体的な事業展開にあたっての参考とします。
47	基本目標と戦略	戦略の方向	35	海外から来た観光客に日本の飲食店のメニューはわかりにくいことから、写真や英語表記、番号をいれるなどもう少し受入環境の整備を促進してほしい。	外国人観光客の受入環境整備については、原案でも言及しているところであり、具体的な事業展開にあたっての参考とします。
48	多様な主体による協働の推進		36,37	市町と十分に連携して取り組まれない。	具体的な事業展開にあたって留意します。
49	多様な主体による協働の推進		36,37	「特別なモノ」を探さなくとも「今あるモノ」を活かせないか。そのあたりのことは市の担当とか、観光協会の方がよくご存じだと思うので、協力してやればいいのか。	いただいた意見をふまえ、市町・市町観光協会と十分に連携して事業をすすめてまいります。
50	多様な主体による協働の推進	県の役割	36	県の役割として2次アクセス改善や道路標識整備など、ハード・ソフトを含めた基盤整備に取り組むことを明記すべきではないか	基盤整備推進については、戦略の柱に位置づけているところであり、原案通りとしますが、県としても市町はじめ各主体と連携しながら推進していくこととなります。
51	多様な主体による協働の推進	県の役割	36	県域を越える広域連携だけでなく、生活圈や文化圏を同じくするコンパクトな広域連携の必要性についても記載されたい。	市町の項目で「市町を越えた広域的な観光振興の推進」と位置づけ、県としても連携しながらすすめていくこととしており、原案通りとします。
52	多様な主体による協働の推進	県の役割	36	「定期的な進捗管理」「横断的な連携体制」「法規制上の規制などの妨げとなる事項の排除」は具体的な記述・方法の記入が望まれるのではないか。	具体的な推進方策については、アクションプランのなかで検討することとします。
53	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	目標数値の根拠について、出典を明記されたい。	指摘をふまえ、出典を明記するとともに、「目標算出の根拠」として整理し直します。
54	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	効果的な事業展開に向けて、旅行会社やリサーチ会社から意見を求めているかどうか。	アクションプラン策定や具体的な進捗管理のなかで検討します。

	箇所			ご意見等の概要	ご意見に対する県の考え方
	章	項目	該当箇所		
55	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	指針をつくられても、5年の間にはいろいろ状況も変化すると思う。「適宜内容の見直しを行う」と書かれているように臨機応変な対応を希望する。	今回の改定にあたっては、指針策定後も外的要因に対応し、適宜取組内容の見直しをおこなうこととしており、いただいた意見を具体的な事業展開にあたっての参考とします。
56	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	39ページの事業展開について、2段目以降の事業推進に関する部分に、「ふれずに」との表現がありますが、「ふれずに」は硬直的なイメージがあり、外的要因への対応などと相反するように思う。状況の変化に適切な対処を行う観点からは、「柔軟に」などの表現が適切ではないか。	指摘を踏まえ、「柔軟かつ着実に」と修正します。
57	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	机上の空論ではなく、具体的な案が必要。	アクションプラン策定にあたって留意します。
58	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	アクションプラン策定やその進捗管理にあたって、観光事業者の声を反映させることを記載してはどうか。	アクションプランは各主体と連携しながら構築しすすめることとしており、具体的なアクションプラン構築やその進捗管理にあたって、意見の趣旨をふまえて進めることとします。
59	効果的な事業展開に向けて	目標設定と進捗管理	39	外国人観光客の目標も必要ではないか。	指針の目標は「誰もが共有出来る大きな目標」としており、これを細分化した目標は、年度ごとに策定するアクションプランの内容とリンクして、組織目標などで検討します。